

## 学会開催補助

### 1. 目的

本制度は、本学を会場として開催される学会に対し、補助をするものです。

### 2. 募集内容

対象期間	2021年4月1日～2022年3月31日
額上限	参加者50人以上は5万円 100人以上は10万円 200人以上は20万円 300人以上は30万円
申請資格	本学の専任教員
補助条件	次の～のすべてを満たしていること。 本学専任教員が会員でかつ日本学術会議協力研究団体に登録されている学会が主催するものであること 本学専任教員が主体的に運営に関わるものであること 本学の教育研究に支障がないこと 本学を会場として開催されること ～の条件を満たし、かつ、日本全国を網羅する学会の全国レベルの大会については、採択審査部会の承認を得た場合、例外的に学外開催であっても補助が認められます。
申請方法	「学会開催補助金申請書」に必要事項を記載の上、責任者からの学会開催依頼状とプログラム（前回のもので可）とを添え、所属長を経てOTM研究費チームに提出。
受付期間	2020年10月30日（金）16：00まで【厳守】
審査方法	研究推進委員会の議を経て、学長が交付を決定します。 交付が決定した場合は大学教育研究評議会に報告されます。
受給要件	正当な理由なく申請した学会を開催しなかった場合には、執行した補助金の返還を求める場合がある。 開催後、「学会開催補助金請求書」に必要事項を記載の上、参加者名簿、プログラム、収支報告書、支出項目の領収書を添えて、OTM研究費チームに提出すること。

### 3. 補助対象の経費

補助対象となる費目は、アルバイトの謝金および懇親会開催費とする。

#### 4. 開催計画の変更

補助金交付決定後に開催計画を変更する場合は、研究推進委員会の承認を得て学長に申し出る必要があります。

